

提出された御意見及びそれらに対する考え方

No	提出された御意見	御意見に対する考え方
1	<p>近年のペースメーカー等は、海外製造元等の情報によれば、携帯電話等の影響はほとんど受けにくい程度に電磁耐性が強化されているが、国内では行政の指針等の制約からか、電車の優先座席付近での電源断など、過剰な対応を求める場合が多く見受けられる。スマートフォンや携帯型あるいはパソコン内蔵型無線ルーターの普及により、電磁波通信は至る所で行われている実態の中、電車の中での電源オフの指示は実効力もなく、いたずらに医療機器を埋め込んでいる患者の不安をあおるだけである。行政から発出される指針については、その影響を考慮し、医療機器の製造業者が使用者に求める以上の過度な制約を要求することのないよう、内容を十分に検討していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【不明】</p>	<p>頂いた御意見は、指針の改訂案に対する賛同意見として承ります。</p> <p>なお、指針の改訂に当たっては各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響に関して実機を用いた調査を実施しています。また、調査における実験の実施条件について改訂案において説明しています。</p>
2	<p>1. 携帯電話の電磁干渉に関しては、平成 13 年ペースメーカーのリードと電極にフィルターで防御された当時以来、 協会としては会員には余り不安視しない様に説明してきました。一般からの質問には総務省、厚労省の公式注意事項 22cm、一昨年からは 15cm ペースメーカーより離す様、説明していました。</p> <p>2. 先般の総務省の発表につきましては、携帯電話は勿論、他の電磁干渉に対しても妥当な注意事項であり、特に異議なく賛成します。</p> <p>3. 以下の広報を徹底することが出来れば、いたずらにペースメーカーに不安を持ち、植込みを断る人もなくなると思われます。</p> <p>①携帯電話が基地局を探すため発する電磁波をペースメーカーが感知した時、恰も自脈が出たと錯覚して作動を止める場合を想定して、携帯電話のスイッチを切るよう依頼してきたか、これはペースメーカーの誤作動ではなく、電池を持たすための正常作動である。</p> <p>②電磁波は距離の二乗に反比例する為、電磁波発生機器から危険と指定されている距離を勘案し、携帯電話なら 15cm の倍、30cm 離れる。モーター等が多い企業でも、モーターの注意距離の倍の距離を離れ、出来れば再度近づいて、自分でバリア(安全距離)を確認する。</p> <p>以上、関係省庁の長年に亘る、ご尽力に感謝申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【日本心臓ペースメーカー友の会】</p>	<p>頂いた御意見は、指針の改訂案に対する賛同意見として承ります。</p>